

**第 1 回 「知的創造サイクル」を活性化するために
知的創造サイクル専門調査会における意見**

2005 年 11 月 2 日

東京大学先端科学技術研究センター
(知財マネジメントスクール、技術経営)
特任教授 妹尾堅一郎

知的財産戦略に基づく「知財立国」化は、制度的な側面を中心に着実に進展していると思えるが、今後の展開がなされるべき課題として、以下の 3 点を指摘させていただきたい。(人材育成の詳細に関しては別途、第 2 回時に提案)

(1) 技術経営に基づく「事業戦略への知財マネジメントの組み込み」の強化

「知的創造サイクル」が重要なのは、本来、国の産業競争力強化とそれに基づく国際貢献を図るための「知財立国」を目指すからである。しかしながら、企業等における知財の重要性が認識され始めたとはいえ、まだまだ「事業戦略への知財マネジメントの組み込み (IP in)」は極めて遅れている。

- (ア) 技術経営における事業戦略と知財マネジメントの関係に関する研究等を促進し、その成果を大企業はもとより、中小・ベンチャーの経営者・管理者等の教育に展開していくことが急務である。
- (イ) 先端技術の創造から事業に至るまでのプロセスをマネジメントできる人財、つまり、知的創造サイクル自体をマネジメントできる「テクノロジービジネスプロデューサ」の育成が急務である。
- (ウ) 知的創造サイクルを強化するためには、知財関連人財が従来の「科学技術」と「知財法務」のみならず、「経営商務」にも明るく、強くなる必要がある。つまり広義の「知財マネジメント人財」の育成が急務である。
- (エ) 地域企業・中小企業等の知財活用策は、弁理士等の数の問題ではなく、そもそもこれらの企業を指導すべき商工会議所や中小企業診断士といった人々の知財理解度の問題であり、これらの人々の知財理解向上が急務である。また、従来の理工系学生への知財教育に加え、大幅に経営関連学生(と教員)への知財教育が急務である。

(2) 国際競争力を高める創造的な研究開発基盤づくり

企業や大学等が、国際競争力を高める創造的な研究開発を行っていくためには、その基盤となる環境を整備していかなければならない。また、国際的なアライアンスや共同研究が増加するのに伴い各種リスクが高まっている点について手を打つべきである。

- (ア) 企業が過度の競争戦略に基づく限り、知的創造は難しい。特に、株主の短期利益追求はサラリーマン経営者の行動とあいまって研究の即効を求めることになり、長期的な創造活動を阻害している。その点、本来、長期的な研究を行える立場の大学や研究機関は長期を必要とする独創的な研究に勤しみ、その成果を技術移転していくべきである。短期の狭い目標設定・成果主義だけではなく、研究者の「遊び」を許容した創造性喚起の環境をつくることも必要である。
- (イ) 「研究ノート」の問題が表面化する前に手を打つ必要がある。発明者認定、不正の予防等について「研究ノート」は極めて有効であるが、日本では未だ一部の企業を除いて定着していない。また、最近では、研究資料等を持ち出す技術情報漏洩等の管理問題も起きている。企業や大学が産学連携や国際共同研究を増加すればするほど、トラブルリスクが高まっていると懸念されるので、これらについての手を打つことが必要である。(一方、知的創造を高めるための研究者リテラシーとして、研究ノート教育の再活性化が必要である。)
- (ウ) 国際的な共同研究等を行う際に「職務発明」問題を常に抱えている日本企業の位置が相対的に低下することが懸念されている。
- (エ) 中国をはじめとする特許等の翻訳やその管理について、今後大きな問題が生じることが懸念されている。

(3) 日本国民全体としての「知財民度」の向上

日本全体として創意工夫(オリジナリティ)を尊ぶ「知財民度」を高めることが重要である。そのために、子供・学生から一般市民に至るまで、発明を含めた知財教育を行うべきである。また、TL0等の知財関連職務等が、優秀な人材を惹き付ける魅力ある職場として整備されていくことが急務。さらに、弁理士をはじめとする知財関連資格を拡充・高付加価値化することや、人材育成の学習目標としての関連資格を整備していく等を検討すべきである(詳細次回)。